



# ふるさと 新潟 木づくり 事業

子育て・教育施設支援

子どもたちが木とふれあい木に学ぶ「木育」を推進するため、  
子育て・教育施設における県産材利用を支援します。

- 施設整備主体  
学校法人、社会福祉法人NPO法人、民間事業者等 (市町村を除く)
- 事業主体  
市町村
- 補助対象施設  
保育園、認定こども園、放課後児童クラブ、小・中・高等学校等の  
子育て・教育施設
- 県の補助対象・補助上限  

※市町村が同等の支援事業を実施する場合、県の補助金が加算されます。

  - ①と②の合計が補助金額です。
  - ①県産材の使用に係る木工事費又は木製品導入費の1/4以内
  - ②県産材の普及啓発用品に係る費用の1/4以内  
(同等の支援事業を実施している市町村：新潟市)
- 県の補助金額(上限)

|                     |       |
|---------------------|-------|
| 県産材を使用した内装木質化       | 100万円 |
| 県産材を使用した木製品(遊具等)の導入 | 50万円  |

